

合同会社アズユー行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日～令和5年4月30日までの3年間

2. 内容

目標 1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和5年3月までに実施する。

<対策>

- 令和2年5月～ 検討会の設置
- 令和3年5月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和4年5月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年5月～社内検討委員会を設置
- 令和3年5月～法に基づく諸制度の調査、管理者研修の内容検討
- 令和4年5月～制度に関するパンフレットを作成し社員に配布、管理者研修の実施